

# 議会だより

## かたしな

No. 119 平成21年2月20日発行



### PHOTO

1月20日片品村議会議員のスキー研修をスノーパーク尾瀬戸倉で行いました。  
現在のスキー技術を体験し、スキー場施設の視察ができました。

### 主な内容

12月定例会で決めたこと（平成20年12月6日～12日）	2～4
村政を問う 3名が一般質問	5～7
行政視察	7～9
編集後記	10

# 12月定例会

## 出産祝金支給を可決

### 条例の制定・一部改正

#### ◎片品村出産祝金支給条例

平成20年4月1日から、第3子以上の出産に30万円の祝金を支給します。

#### ◎尾瀬ふらり館の設置及び管理に関する条例

まちづくり交付金事業で、戸倉地区に完成しました。

#### ◎戸倉地区公園の設置及び管理に関する条例

ふらり館と共に虹ヶ原親水公園・並木公園・番所平広場が完成しました。加えてアテラ沢広場駐車場の料金を定めました。

#### ◎花の駅片品の設置及び管理に関する条例

富士見村が前橋市に編入されるのに伴う変更です。

片品村議会は、12月5日から12日までの会期で第7回定例会を開催しました。条例関係、補正予算など12件の議案が上程され、いずれも全会一致で可決しました。初日の一般質問には3議員が登壇し、下水道整備、区長会、農産物直売所について村の姿勢を問いました。



(おかあさんみんなあつまれ)にあつまつた村の子供たち

### 平成20年度12月補正予算

単位：千円

会計名	歳入歳出補正前	補正額	補正後
一般会計	3,494,111	55,084	3,549,195
国民健康保険特別会計	756,519	7,500	764,019
簡易水道事業特別会計	115,212	5,992	121,204
介護保険特別会計	331,634	2,308	333,942
観光施設事業特別会計	(収益的収入) 385,982	△171,400	214,582
	(収益的支出) 385,492	△170,988	214,504

#### 12月補正予算に計上された主なものは

- ◎第3子以上の出産に対し、30万円の祝い金を支給します。
- ◎公民館図書室改修工事を行います。多くの皆さんの利用を期待しています。
- ※ 観光施設事業特別会計については、オグナほたかスキー場指定管理者制度導入によるものです。

## 請願陳情審査結果一覧表

12月定例会において審査された請願陳情は、下記のとおり決定しました。

### 陳 情

受理年月日	件 名	陳情者	付託委員会	審議結果
平成20年 9月2日	「地方消費者行政の抜本的拡充に必要な法制度の整備及び財政措置を政府等に求める意見書」の提出を求める陳情書	群馬弁護士会 会長 神谷保夫 ほか1名		議員配布
平成20年 11月18日	国民の「安心・安全」を切り捨てる「地方分権」「道州制」をやめ、関東地方整備局の事務所出張所の存続を求める陳情書	国土交通省全建設労働組合関東地方本部 群馬県協議会代表者 議長 山口勝巳		議員配布
平成20年 11月21日	利子補給の予算措置に関する要望書	片品村農業協同組合 組合長 金子桂介 ほか5名	観光産業	採択
		平成元年に観光農業の振興と農家経済の安定を図ることを目的に制定されたが、融資条件が用地取得及び施設整備等に限られているため、一部条例改正を行い要望どおり観光農業の振興、農家経済安定のために、利子補給する必要があるという意見でした。		
平成20年 11月25日	陳情書（ペット移動火葬車について）	日本動物園連合 代表 久喜清外		議員配布
平成20年 11月26日	燃料、肥料、飼料農業資材等の価格高騰に対する緊急対策を求める陳情	群馬県農民運動連合会 会長 井上健太郎		議員配布
平成20年 11月26日	汚染米不正流通の実体解明とミニマムアクセス米の輸入停止を求める陳情	群馬県農民運動連合会 会長 井上健太郎		議員配布

# こんな質疑をしました

## ★花の駅商品の条例改正

問 (笠原耕作議員)

原油高騰は、夏の前から言われていました。 料金の改定はもつと早く対応すべきだったのではないかでしょうか。

値上げがさらに利用者の減少をまねくことになりませんか。

答 (農林建設課長)

内部努力で、経費の削減に努めてきました。 お客様のアンケートなども行い、近隣の同類施設に比較しても高すぎず、大きな落ち込みはないと判断しました。

問 (大竹文夫議員)

村には花の駅は黒字だと思っている方もいる

るようです。 村長としてはどのように判断していますか。 また、指定管理者の振興公社社

長が村長、支配人が村職員というのは、経営が不明朗なものになるおそれはありませんか。

答 (農林建設課長)

当初から、大きな赤字が予想されています。 たやすく健闘していると思います。 村長が社長というのは、運営に村の意見を反映させ、外部からの信頼も得やすいと考えます。 村長が社長でなければならないとは考えていません。 今後より良い方向を検討します。

問 (星野育雄議員)

14年度以降人頭者の減少が続き、過去5年

で1億7千万円以上の村費が注ぎ込まれています。 今後の見通しはどうでしょうか。

答 (副村長)

収支は、18年度3,755万、19年度3,611万のマイナスで、20年度は値上げした場合で5,341万のマイナスが予想されます。 今後については、21年度が4,536万、その後も2,800万の赤字が予想されます。

答 (副村長)

村全体で入り込み数が減少する中で、花の駅の減率は全体を下回っています。 これは、企業努力の結果だと推測します。 今後は村として花の駅との連絡調整を密にしていきたい

問(笠原耕作議員)  
村からの支出や事業体としての収支などをわかりやすくできませんか。

答(村長)

現在は税理士にお願いしています。今後は分かりやすい決算書を指示します。

村長が社長という形が10年間続いています。不明なものはありませんが、

より良い方向に組織体系を見直します。

## ★一般会計補正予算

問(入澤登喜夫議員)

灯油券の配付で対象村民が投場まで来て申請するというのは県等の指導ですか。高齢者や障害者の負担を軽くするように村からの配付はできないのですか。

答(保健福祉課長)

対象者については、個人情報保護法にかかる所得の確認が必要のため、本人の申請で行

っています。委任もできますので、地域の役員や民生委員に協力していただることもできます。

問(星野侃三議員)

私の地元から800円のバス代がかかります。該当者に配付する暖かさが必要ではないですか。

答(保健福祉課長)

所得の把握も灯油券の交付も村長の仕事になります。税を扱う部署以外その税情報を開示できません。

問(大竹文夫議員)

職員が配付した自治体もあります。私も電話で確認しました。住民課から報告を受けて、保健福祉課に配付されればよいのではないですか。

答(村長)

そういう形で個人情報保護条例に抵触しない方向で検討したい

と思います。

問(萩原一志議員)  
農家以外の旅館等には村独自の利子軽減措置はないのでしょうか。

答(むらづくり観光課長)

村独自での保証制度はありません。

答(農林建設課長)  
訂正します。個人営農者が1,000万円、農業生産法人が2,000万円となっています。

◎1月6日片品村賀詞交歓会が100名出席して、開催されました。

名出席して、開催されました。

名出席して、開催されました。

## ★観光農業推進 資金融通特別 措置条例の改正

問(萩原一志議員)

この改正で、農家でない方の旅館等は対象にならないのですか。

答(むらづくり観光課長)

商工会についてはわかりませんが、観光協会にはとくにあります。

問(村長)

それと貸付限度額はどうなっていますか。

答(農林建設課長)

10アール以上の農業会が認めた者です。貸付限度額については決まっていません。

問(星野育雄議員)

貸付限度額ですが、昨年度の例規集には1,000万円とあります。



村の汚水処理率は県内ワースト2、戸数の6割超が下水道地域外、下水道区域内の加入率は39・5%。一般会計からの持ち出しは8,600万円、借金残高7億6,000万円。

**村長 新年度、全力を挙げて**



星野 育雄議員

◆下水道加入と合併浄化槽の推進を

◆汚水処理施設の整備と活用を

# 般質問

## 3人村政を問う



2区上沼潤住民センター

【問】 住民センターをモデルにして、市町村設置型を進めてはどうでしょうか。  
【答】(村長) ふるさと納税制度でも環境対策の希望が一番です。今後検討します。

【問】 対象の住民センターは13あります。組長や

で20基以上、数年継続するのが条件です。担当者に指示して検討します。

【答】(村長) 合併浄化槽は、住民負担が6分の1です。む市町村設置型を推進できませんか。

【答】(村長) 汚水処理のための具体的な促進策はどうですか。

【答】(村長) 新年度に向けて大幅な加入促進に取り組みます。

【答】(村長) 加入率を上げ污水净化率を高めるのが村からの持ち出しを減らすことにつながります。今後とも努力すべきではないですか。

【答】(村長) 説明に出向き、ロード作戦で個別に推進を図ります。

◆ 区長会長を区長代表に変えたのは

◆ 18年秋の懇談会での村長の発言と相談した弁護士名は



星野 侃三議員

副村長は同席していましたか、どんな会議でしたか。

(副村長)

区長からの要望で開催しました。議題は、地域の要望、敬老会の開催、区長のあり方などだったと記憶しています。どちらが主体ということでもなく、記録も定かにはとつていません。

(第3区長)

当時の第3区長の文書によれば、「私が、村長に「過疎債がどんな場合使えるのか、対象となるのは何か」と聞くやいなや、村長は「嘘を言うな。作り話をするな。」と怒鳴りだした。その後総務課長が過疎債の説明をした。

(議会)

なかつたので、19年3月30日に村規則で、区長代表に定めました。

懇談会は通知も出さず、記録は開催の事実がわかる程度のものがあります。どうですか。どんな会議だったのですか。

(村長)

なかつたので、19年3月30日に村規則で、区長代表に定めました。

私は議長に、村長に私と話し合うように進言することをお願いした。

後日議長から返事があります。

「村長は、弁護士に相談したら会う必要はない、会わない方が良いと言っている。」とのことでした。

(村長)

区長について定めが

上のどこが違っているのですか。

(村長)

開催の事実記録がとつてありません。2年が経過し、答えることが控える。

(村長)

次の3点を答えてください。

1、どんな嘘についてどんな作り話をしたのか。

2、定例会が終わつた後、急ぎの日程を入れたのか。

3、相談した弁護士の名前は?

(村長)

答えは控えさせていただきます。

(総務課長)

通常、議会あるいはそれに関する業務以外は入れないようにします。

予定通りいく場合、前の関係で予定が変わ

る場合あるいは追加でその間に入るなどいろいろなケースがあります。

(村長)

3、議会の6月定例会後、私は議長に、村長に私と話し合うように進言することをお願いした。

後日議長から返事があります。

「村長は、弁護士に

相談したら会う必要はない、会わない方が良いと言っている。」とのことです。

(村長)

区長は懇談会で、第3区長になにを言ったのです。

この一般質問に対する答弁が事実と違うとの指摘があり、全員協議会で協議の結果、言葉が足りなかったとの陳謝があり、次のようになりました。

(副村長)

区長から要望で開催しました。議題は、地域の要望、敬老会の開催、区長のあり方などだったと記憶しています。

(区長)

開催の事実記録がとつてありません。2年が経過し、答えることが控える。

(区長)

会議内容の質問に対し、下記のとおりとします。

(区長)

「区から要望事項の取扱いについて」「区長会のあり方について」「意見交換が行われ、次のような結果でした。

(区長)

1、敬老会は、現状のとおり全体会開催で行う。村と区の共催。開催期日は10月。

(区長)

2、将來対象者が増加して文化センターの収容能力を超える場合は協議する。

(区長)

検討すると村長答弁。

(区長)

※研修旅行について個人負担が例年より多くなる。村では、バス代負担、実施の方向で進める。12月の忘年会までに行き先の要望をまとめる。

(区長)

1、区からの要望事項の取扱いについて(要望)

(区長)

① 毎年要望しても実施してもらえない。

(区長)

各区1つでもよいから実施してもらいたい。

(区長)

12月のヒアリングは複数の出席を許可願いたい。

(区長)

② 12月のヒアリングは複数の出席を許可願いたい。

(区長)

毎年要望しても実施してもらえない。

(区長)

各区1つでもよいから実施してもらいたい。

(区長)

毎年要望しても実施してもらえない。

(区長)

◆ 村内に大型の農産物直売所は  
開設はどうでしょうか。

問 村内に大型の農産物直売所は開設はどうでしょうか。

答 (村長) 村内にも歴史のあると  
うもろこし街道をはじめとして個人のものが  
利根沼田地区には多くの直売所があります。

◆ バーチャル直売所は  
開設はどうでしょうか。

問 バーチャル直売所は開設はどうでしょうか。

答 (村長) 村内では、インターネットを活用したものの大半が企業や個人のものです。



### 村長 尾瀬ブランド商品中心に 検討を

### 村長 個人直売所への考慮も



戸丸 廣安議員

◆ 村内に大型の農産物直売所は開設はどうでしょうか。

答 (村長) 村内では、インターネットを活用したものの大半が企業や個人のものです。

尾瀬の郷かたしなにふさわしい商品を尾瀬ブランドとして、11品目認定しました。これらを売り出すべく、光ファイバーの利用について関係者と協議しながら、検討します。



釧路湿原での記念写真

◆ 村内に大型の農産物直売所は開設はどうでしょうか。

答 (村長) 村内にも歴史のあると  
うもろこし街道をはじめとして個人のものが  
利根沼田地区には多くの直売所があります。

問 光ファイバーネットを利用してインターネットを利用する大型バーチャル直賣所は開設はどうでしょうか。

◆ 村内に大型の農産物直売所は開設はどうでしょうか。

答 (村長) 村内では、インターネットを活用したものの大半が企業や個人のものです。

尾瀬の郷かたしなにふさわしい商品を尾瀬ブランドとして、11品目認定しました。これらを売り出すべく、光ファイバーの利用について関係者と協議しながら、検討します。

# 「視察報告」

## ◆ 総務文教常任委員会

### \* 視察の日時

平成20年10月20日～10月22日

### \* 視察の場所

- ① 北海道釧路市（釧路工業技術センター）
- ② 北海道札幌市（北海道大学院農学研究所）
- ③ 北海道阿寒湖温泉（阿寒観光協会まちづくり推進機構）

### \* 視察の概要

- ① 食料備蓄推進協議会の取組について
- ② 自然エネルギーの活用について
- ③ 阿寒湖温泉再生の取組について

### \* 視察の目的

◆ 村内に大型の農産物直売所は開設はどうでしょうか。

答 (村長) 村内にも歴史のあると  
うもろこし街道をはじめとして個人のものが  
利根沼田地区には多くの直売所があります。

問 光ファイバーネットを利用してインターネットを利用する大型バーチャル直賣所は開設はどうでしょうか。

◆ 村内に大型の農産物直売所は開設はどうでしょうか。

答 (村長) 村内では、インターネットを活用したものの大半が企業や個人のものです。

尾瀬の郷かたしなにふさわしい商品を尾瀬ブランドとして、11品目認定しました。これらを売り出すべく、光ファイバーの利用について関係者と協議しながら、検討します。

を長期にわたって品質保持できるため、安定供給が困難、加工・出荷時の作業が標準化でき、商品の付加価値が高まり、化石燃料に依存しない自然エネルギーを利用した低ランニングコストにあります。

この研究は、冬期間に冷気を自然対流させ大量の水をつくり、春からこの蓄えた水を利用し、低温貯蔵庫として活用することを目的とし、実験を続けています。一年を通じて微弱な電力だけで低温保存ができ、画期的な省エネを実現させようとして研究をされています。

### ③ 阿寒湖温泉再生の取組について

阿寒湖温泉は釧路市の行政区であり、阿寒国立公園を有する観光地であります。阿寒町と釧路市の合併、外国人観光客の増加、空店舗の増加等その取り巻く環境は大きく変化してきました。

阿寒観光協会まちづ

くり推進機構を立ち上げ、阿寒湖温泉再生プランを策定し、阿寒湖温泉の活性化とまちづくりのバイブルとして活用しています。

このプランは観光の発展だけにとどまらず、行政区として独自のまちづくりに重点をおいていることに目を見張るものがあります。観光・情報センターに防災機能の付加価値を持たせたり、高度医療の確保や医療情報ネットワーク等の確立にまで及んでいます。

現在、観光・タウン情報センターの建設が進行中ですが、その建設方法として大手デベロッパーによる短期間の建設を選択せず、建設期間が長期になつても、あくまで地域業者に発注することによる地域活性とメンテナンスの容易さに重きをおいています。



北海道大学自然エネルギー活用研究施設の視察

## ◆ 観光産業常任委員会

\* 視察の期日  
平成20年10月20日～21日

### \* 視察の場所 北海道ニセコ町・株式会社ニセコリゾート観光協会

### \* 視察の目的 ニセコ町における観光産業の現状と、その活性化につながると考えられます。

- ① 情報共有と住民参加をまちづくりの二大原則とした「ニセコ町まちづくり基本条例」について
- ② ニセコ町における観光産業の現状と、窓口であるニセコリゾート観光協会の活動について



ニセコリゾート観光協会での視察

## 本 視察の概要

このたび行政视察し  
た二セコ町は、

- ①四季折々の自然景観に恵まれた通年型観光リゾートで、片品村と類似点が多い。

②全国の首長・議員・市町村職員が行政視察に行つてみたい自治体No.1といわれる小規模自治体である。

③まちづくり基本条例を制定し、「情報共有と住民参加」「権利と責任の明確化」の理念により、住民自治を実現している。

④観光協会を株式会社化したニセコリゾート観光協会は、補助金、会費をもらわないで独立採算でやっている。

⑤オーストラリアの人々や東アジアの人々が増加して町の活性化がみられるが、土地バブル、大規模開発の増加により準都市計画が必要となつた。

⑥既存のスクールバス、

\* 観察の結果

成果として認識した  
点は、

- ⑦道の駅二セコピューラザにある農産物直売所は、年間来場者数70万人、売上2億5,000万円をあげる。平成9年には7軒で始めたが、現在は65軒、町内農家の3割の参加となる。建物は二七コ町が作った。

\* 施策 片品村が

- \* 施策、片品村が  
とるべき施策は、  
① 行政面では、「小さ  
くても輝く村」の実  
現のために、村民と  
の情報の共有が不可  
欠であり、村民との  
パートナーシップの  
確立が必要である。  
具体的には、ニセコ  
町の「もつと知りた  
い今年の仕事」の様  
な予算説明書の発行  
を検討してほしい。  
② 観光分野では、更な  
る創意と工夫が必要  
であるとの認識に立  
つて、観光協会の活  
性化（たとえば民営  
化）について検討し  
てほしい。

③ ハード面ではなく、

ハード面ではなくソフト面に尽力。準鄭市計画、「産業連携プロジェクト」等を推進中。観光協会は株式会社化され、補助金をもらわないので自立。独自の財源確保に尽力しており、オーストラリア、東アジアへの営業に力を入れて、町の活性化を図っています。

④議会は、上記施策と  
行政改革の推進を

- ③ 農業分野では、役場  
が指導力を發揮して丁  
片品産農産物の販賣  
拡充、特に高齢者や  
女性、小規模農家な  
ど生産者の救済に  
主眼をおいた施策を  
実現を図つてほしい。  
④ 議会は、上記施策と  
行政改革の推進と  
どう進めるかを検討  
したい。



### ニセコスキーフィールドでの記念写真



## 【日光市議会と交流を始めます】

昨年12月4日、日光市役所において日光市議会の正副議長と田栗山村選出議員2名及び議会事務局長、職員と本村側からは、正副議長と2常任委員長、議会事務局長が同席し、両市町村共存の課題を認識し、協議するための予備会議をすることができました。具体的には、両市町を結ぶ国道120号線金精鉄が冬季間閉鎖されること、奥鬼怒林道の利用が

強く規制されていること、両市町村共にラムサール条約登録湿地を保有し、尾瀬国立公園と日光国立公園を共有していること、正在議長と2常任委員長の研修会であります。議のもとに13名出席しました。

平成20年11月5日～6日沼田市利根町老神温泉で開催された正副議長・正副議長の研修会であります。議のもとに13名出席しました。

平成20年11月5日～6日沼田市利根町老神温泉で開催された正副議長・正副議長の研修会であります。議のもとに13名出席しました。

年次にはまとまつた降雪に恵まれ、村民皆様には健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

昨今は百年に一度の未曾有の経済危機ともいわれ、雇用状況の更なる悪化や、凶悪な犯罪が多発する等、暗いニュースが数多く報道されるなど極めて厳しい社会状況が続いています。

片品村においては、大きな観光の柱であるスキーパークの入り込み数が幸いにしてほぼ前年並みということです。

●編集後記●

## 〔利根郡正副議長・正副常任委員長研修会に参加〕



研修会の様子

発行 片品村議会  
発行責任者 萩原日野 熊治里治命夫郎  
編集委員 ○吉野 正千完長文郎  
○高橋 星野 星大  
○星野 大萩 原竹原  
印 刷 所 笠原印刷有限会社

について。森田氏からは、日本の行方についてそれぞれ講演いただきました。この研修会は年1回開催されている研修会であります。この研修会は年1回開催され、片品村から11名の議員が出席しました。ジャーナリストの松本克夫氏、政治評論家の森田実氏から、講演していただき、松本氏には地方分権とストラ、道州制と自治体再編、議会への期待

について。森田氏からは、日本の行方についてそれぞれ講演いただきました。この研修会は年1回開催されている研修会であります。この研修会は年1回開催され、片品村から11名の議員が出席しました。ジャーナリストの松本克夫氏、政治評論家の森田実氏から、講演していただき、松本氏には地方分権とストラ、道州制と自治体再編、議会への期待

について。森田氏からは、日本の行方についてそれぞれ講演いただきました。この研修会は年1回開催されている研修会であります。この研修会は年1回開催され、片品村から11名の議員が出席しました。ジャーナリストの松本克夫氏、政治評論家の森田実氏から、講演していただき、松本氏には地方分権とストラ、道州制と自治体再編、議会への期待

について。森田氏からは、日本の行方についてそれぞれ講演いただきました。この研修会は年1回開催されている研修会であります。この研修会は年1回開催され、片品村から11名の議員が出席しました。ジャーナリストの松本克夫氏、政治評論家の森田実氏から、講演していただき、松本氏には地方分権とストラ、道州制と自治体再編、議会への期待

について。森田氏からは、日本の行方についてそれぞれ講演いただきました。この研修会は年1回開催されている研修会であります。この研修会は年1回開催され、片品村から11名の議員が出席しました。ジャーナリストの松本克夫氏、政治評論家の森田実氏から、講演していただき、松本氏には地方分権とストラ、道州制と自治体再編、議会への期待

**お知らせ** ◎次回定例会 3月6日（金）～13日（金）の予定です。一般質問は、6日の予定です。みなさんの傍聴をお待ちしています。【問い合わせ TEL 58-2119】

議会だより・会議録がホームページで見られます。  
URL: <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>